

ASIAN WOMEN'S FUND NEWS

2003.9.12

No.22

URL <http://www.awf.or.jp>e-mail dignity@awf.or.jp

目 次

● 日韓学生のフォーラム開く	1
● 「慰安婦」問題を一緒に考えませんか	5
● 特集 アジア女性基金の償い事業	6
● 事務局長報告	8
● ドメスティック・バイオレンスセミナー始まる	9
● 公開セミナー、シンポジウム、研修のお知らせ	9
● ご意見をお寄せください	12
● Eメール登録のお願い	12



ドメスティック・バイオレンスについて熱心に語りあうパネリストたち（栃木・8月5日）



日韓学生のフォーラム開催 新しい発見、信頼感を生んだ直接対話



アジア女性基金は7月1日、国際連合大学の会議場で、日韓学生のフォーラム「日韓関係の現在・過去・未来～新時代に生きる私たちの対話」を開催しました。構成は、セッション1—「慰安婦」問題と日韓関係～私たちは、こうみる。セッション2—日韓（韓日）関係の現状～私たちは、こう変える。主催・財団法人女性のためのアジア平和国民基金（アジア女性基金）、国際連合大学、後援・外務省。会場には学生などを中心に140人が集まり、補助イスも出す盛況でした。

韓国から学生17人が来日し、日本の学生16人、そして韓国からの留学生2人が一堂に会して、日韓新時代に向けて対話をしました。現在の互いへの関心や体験をもとに、過去の関係を語り合い、それぞれがどのように未来をつくっていくか—率直に、また冷静に意見を交換して、今後も継続的にEメールなどで連絡を取り合うことを約束しました。

韓国からは関東大学校、西江大学校（国際大学院）、日本からは中央大学、津田塾大学、東海大学、明治大学、杏林大学、早稲田大学の学生、そして留学生が参加。アドバイザーとして李元雄関東大学校教授、饗庭孝典早大講師、横田洋三中大教授、そして伊勢専務理事が同席しました。

この日、午前中は韓国の学生たちと中央大学学生の対話、そして午後に他の大学生も交えた公開フォーラムとしました。開催のきっかけは、既刊の『「慰安婦」問題とアジア女性基金』（大沼・和田・下村編）を李元雄教授が韓国語に翻訳し学生にレポートさせたことから始まり、日本の学生も同じ本を読んだ上で、対話・討論が設定されたものです。

基調報告で李元雄教授はつぎの通り述べました。「未来の主人公はみなさんです。たかいに十分に話し合い、決して過去の影が未来を遮らないように、過去の世代がもたらした過ちを繰り返してはならないという決心と、報復や歪曲でない真実と尊重による新たな韓日関係を提示していく決心を心に刻む必要があります」

韓国の学生たちのほとんどは初来日。さっそくホテルや地下鉄、街の体験から話しだし、「慰安婦」問題と「基金」事業について日本国民の募金活動に驚き、韓国側の誤解や無関心について率直に語りました。司会も日韓二人ずつの共同司会で、学生自身のフォーラム。対抗的な議論ではなく、論点について事実関係と実態、またそれぞれの経験や気持ちを語る場となりました。

（関連記事2頁に続く一同フォーラムで共同司会を務めた日韓の学生に文を寄せていただいた。）

残っている被害者・加害者意識 「解決」するには率直に話し合うこと



イ・ジウォン (LEE JI-WON)

関東大学校メディア語文学部

この度の韓日学生フォーラムに参加し、日本の大学生たちに接して話し合いながら感じたことは、「どこででも、誰にでも、真心は通じるはずである」ということだった。誤った歴史教育とメディアによって歪曲された報道、また、それぞれの異なった民族性や育った背景などのために、「慰安婦」問題に対して多少異なった意見を持っていたが、私たちはお互いに真心を込めて意見を取り交わした結果、理解しにくかった部分まで、かなり理解することができた。

韓国の学生は「日本人は自らが犯した過去の過ちについて謝る気がない。むしろ彼らは過去の帝国主義を復活させようと思っている」と思うなど、被害者意識から脱することができていない傾向を見せた。しかし日本の学生たちも同じで、前の世代が犯した過去の過ちを意識して、「韓国人が自分らを簡単には許さないだろう」と思っていたり、「『慰安婦』についての話を聞いて、日本人として生まれたことに恥ずかしさを感じた」という学生もいて、日本人たちも加害者意識に捕らわれていることを知った。

しかし、「慰安婦」問題とは、加害者と被害者を分けて金銭的な補償をするだけですべてが解決される問題であろうか。侵略に遭い支配された韓国を含むアジアの多くの国には多数の犠牲者がいたし、戦争を引き起こした日本でも、やはり多くの犠牲者がいた。巨視的に見れば、これらの数多い戦争犠牲者はあくまでも当時の時代的状況を作り出したものなので、単純に加害者と被害者を区分して解決される問題ではないと思う。

とはいっても、被害者たちの侵害された人権被害についての補償は必ずしなされなければならない。これはなかなか解決されずにいるが、その原因は韓国人が「慰安婦」問題を『民族的な恥の問題』と考え日本政府の公式謝罪を受けようとし、一方で日本人は歴史問題を国家的な補償ではない他の方法で解決しようとしているところにある。

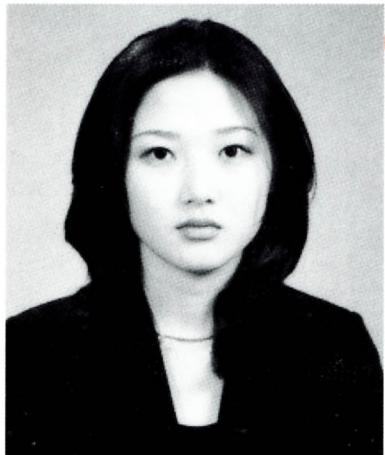
このようにそれぞれの問題を眺める視角が異なるので、解決が難しくなっているのである。アジア女性基金の活動が韓国と台湾で思うようにいかなかつたことの根本的な理由も、このような視角の差のためである。貧困と病苦に苦しんでいる元「慰安婦」女性たちに現実的な対策として補償金（謝罪金）を支給したが、それを韓国人たちは法的責任を回避するための手段のように誤って理解したのだ。

「完全な解決」を願うのであれば、誤解を解いて率直に話し合わなければならぬ。それこそが、これまで科せられてきたくびきから脱する和解のための第一歩であり、新しい韓日関係の手始めである。

私たちはこの度の学生フォーラムで、真心を込めて話し合えば通じるということを学んだ。お互いについてより深く理解したことによって、友好的な韓日関係の小さな足がかりを作ったと思う。これからは既成世代もこのようない点に着眼し、広い心と視野でお互いを理解しようと努力をするように望む。そして、これから私たちのような考え方を持つ若者がふえるにつれて、韓日関係の未来はもっと明るくなるはずだ。月日が流れ、私たちが社会で活動するようになった時、韓日両国はお互いに助け合いながら、ともに成長する関係になれるはずだと信じる。

最後に、このような貴重な機会を与えて下さった李元雄教授と横田洋三教授、そしてアジア女性基金の伊勢桃代事務局長及び多くの関係者の皆様に心から感謝を申し上げる。

歴史的な過ちを繰り返さない ——意義ある対話と交流



シン・ジョンア (SHIN JUNG-A)

西江大学国際大学院国際関係学科

韓日学生フォーラムが終わってから時間が経ったが、その時感じた感情と考えは未だに私の頭の中に鮮明に残っている。「慰安婦」問題を主題にして韓日学生フォーラムが開催されるという話を最初に聞いた時、あまり大きな期待をしなかったというのが事実である。というのも「慰安婦」問題を含む韓日関係をめぐる論争は、これまでこれといった解決策を見いだせずに大抵が形式的な論議にとどまることが多かったからだ。しかし、このたびの韓日学生フォーラムでは思っていたことよりもずっと多くのことを得ることができた。政治家やメディアではない、純粋な日本の学生の考えを聞くことができ、また、自由に両国の学生の間で意見を取り交わす貴重な機会となった

からである。

午前と午後のセッションを通して、「慰安婦」問題と韓日関係の過去、現在、未来に対する討論をしながら、両国の学生の意見を聞くことができた。この過程で、これまで私が知らなかつた事実と、私とは異なつた視角が存在するということを知つた。日本の学生が「慰安婦」問題を見る観点は普遍的人権問題、あるいは女性人権問題という点であったのに対して、韓国の学生の大部分は民族主義や政治的な観点で見ているという点。次に、大部分の日本の学生が韓国を植民地にした時代のことに対して歴史教科書を通してよく学んでおらず、大人になってからメディアなどを通して「慰安婦」問題を知つたということ。第三に、日本の学生は韓国人が今なお日本人に対して強い反感を持っていると思っていることがある。

しかし、韓国人は彼らが思つてゐるほど反感を持つてはおらず、特に若い世代では日本に対してひどい拒否感を持っていないと思う。もちろん、このような現状の裏面にはメディアの影響と教育システムの問題などがあるが、なによりも韓日学生フォーラムのような対話の場が不足しているためだと思われ、対話の重要さを悟つた。

韓日学生フォーラムにおいて良かった点は、日本の学生たちの率直さと自由に意思の疎通がとれるように助けてくれた通訳システムだった。直接取り上げるには敏感な問題、例えば、「慰安婦」補償問題を含めた「慰安婦」たちの証言と証拠の存否に関する問題に対して、自分の意見を率直に明らかにした点が記憶に残つた。のみならず、言葉の壁を越えてお互いに打ち解けて話すことができるよう助けてくれた通訳システムも印象的だった。

一方で、惜しまれる点、改善すべき点もあった。フォーラムの全般的な主題が韓日関係の過去、現在、未来だったが、韓日関係の過去に焦点が集まりすぎていて、現在と未来に対する論議が足りなかつたように思う。そしてパネルの意見は活発に出されたが傍聴客たちの多様な意見を聞く機会がなくて惜しかつた。もっと建設的で多様な意見と視角があつたであろうと信じるが、短い時間のために充分な意見交換ができなかつたと思われる。

このようないくつかの点を補つて、次の韓日学生フォーラムでは普遍的な人権問題や女性問題、韓日文化交流など、更に多様な次元における問題を深めるように扱つたらよいと思う。

主題によって意見が一致したり、また一致できることもあったが、明らかなことは歴史から教訓を得て、二度と同じような歴史的過ちを繰り返さないために、両国の若者たちが政治的問題や民族感情にしばられることなく、眞の「地球人」として対話と交流を通じて建設的、かつ未来志向的な韓日関係を築くために乗り出して行かなければならないということである。このような脈絡で、この度の韓日学生フォーラムは大きな意義を持っていると思う。このように意義深い行事が一過性にとどまらず定例化されて、日本と韓国を行き来しながら更に多くの学生が参加するように、対話の道筋を一層築いて行かねばなるまい。

最後に、このような場を提供して下さつたアジア女性基金と横田洋三教授、李元雄教授に感謝の気持ちをお伝えしたい。

話し合うことを恐れない共通の土台にたった



久保田 有香 中央大学大学院法学研究所

今回のフォーラムは、開催数日前に司会者としての参加が急遽決定したため、当日はかなり落ちつかない気持ちで会場へ赴いた。フォーラムがどんな展開をみせるのか、楽しみに思うどころか不安な気持ちのほうが勝った。明確な議題が提示されていなかったことも、私のもやもやした気持ちに拍車をかけた。

しかし、午後のフォーラムの前にインフォーマルなかたちで韓国側の学生と中央大学の学生が話し合うセッションが設けられており、そのセッションに参加したこと、私のなかの不安は一気に晴れた。確かに明確な議題について話し合いがなされたわけではない。主に話し合われたのは少々漠然とした「従軍慰安婦」問題についてで、ときおり様々なレベルの意見が交錯したことでも事実だ。が、そこにいた学生たちは皆、確かに相手の意見を聞こうとしていた。皆の意見は率直なもので、そのやり取りには素直に心を動かされた。

何よりも、このような場が設けられていて一時でも空間を共有できるということ、そのことが参加している学生たちのこれから的人生に少なからず与えるであろう影響を思うと、議事進行で頭を悩ませている自分が馬鹿らしくなり、一気に楽な心もちになったのだった。

午後のフォーラムは、私と韓国側の学生が共同司会をつとめる『慰安婦』問題と日韓関係についてのセッションから始まった。何よりも助かったのは、韓国側の司会をつとめてくださったシン・ジョンアさんが、たいへん頭のよい方だったこと。私は韓国語が話せないのだが、彼女は米国滞在経験もあり英語が堪能で、セッション中、私たちはずっと英語で細かいやりとりをしながら作業をすすめた。セッションそのものは、皆の積極的な参加のおかげで、なかなか興味深い展開をみせた。学生たちの意見の傾向を国というくくりで分類することは難しく、当然のことだが個々の学生たちの意見は様々なものだった。だが、そこには漠然とだが共通の認識というものが垣間見られ、何よりも話し合うことを恐れないという意識が共通の土台としてあったと思う。

セッション後、シン・ジョンアさんとお互いの労をねぎらい連絡先を交換した。一緒に仕事をしたことで、一気に距離感が縮まり嬉しかった。その夜の交流会に私は参加できなかったけれども、夜のうちに彼女に御礼のメールをだした。数日後、帰国したばかりの旨をつたえる返事のメールをもらった。これから「従軍慰安婦」の問題を考えていくとき、私はいつもフォーラムに参加していた学生たちの顔を思い浮かべると思う。この貴重な経験をどう生かしていくか、私に課されたこれからの課題だと思う。

「近くて近い国」を実感—同じ空気、同じ時を過ごした



鬼原 民幸 明治大学政治経済学部政治学科

日韓学生のフォーラムに、私は日韓共同司会者として参加した。

広々としたホールに約40人の日韓両国の学生が口の字に並ぶ。各学生の耳には同時通訳用のイヤホン。まるで国際会議に参加したような気分である。

司会進行ということで、韓国側の司会者とコミュニケーションを図りながらディスカッションをまとめる役目。テーマは「日韓関係の現状～私たちはこう変える」。大きなテーマだ。話が取りとめもなく広がりはしないか、どう軌道修正するべきか、始まる前から緊張が走る。ディスカッションが開始され、まず基調提起として、日韓両国の学生による主張が始まる。司会進行のスタートである。

このセッションはたった1時間。ディスカッションの終了はすぐにやってきた。終わってみればとても短い時間であった。緊張はいつか解けて、心から両国の学生による発言に耳を傾ける自分がいた。議論は過去の歴史に起因する現在の日韓関係における問題を軸として、学生が自らの主張をぶつけ合った。やはり、両国にはそれぞれの主張がある。学生だからこそ、お互いに日本と韓国の一国民だからこそ、それぞれの主張がある。そう簡単に統一見解など生まれるはずもない。

しかし、私はその中にとても大切な共通認識というか姿勢が現れていた気がした。それは、両国の学生がともに互いを理解しようとしていることである。相手の意見を否定して、自分の意見を正当化しようというような姿勢は日韓双方にまったく見られなかった。自分と異なる主張を理解し、その上で意見を伝えようという建設的な議論ばかりだ。歩み寄ろうという共通の認識、姿勢。近くて遠い国といわれる隣国は、直接に会い語り合ってみるとどうも身近なものか。大きな感動と、晴れやかな気持ちが私の胸に満ちた。

ディスカッションが終了し、韓国の学生が「アリラン」を、日本の学生が「さくらさくら」を、それぞれ歌う。この会場にいる140人を超える人々が、互いに大きな拍手をおくった。広々とした会場では、日本、韓国、両国の学生が確かに同じ空気を吸い、同じ時を過ごし、同じ笑顔をうかべていた。

「慰安婦」問題と一緒に考えませんか シンポジウム「『慰安婦』問題を考える」

日 時 2003年12月6日（土）13時00分～15時00分

場 所 東京工業大学 大岡山キャンパス内 デジタル多目的ホール（西9号館）
東急東横線大岡山駅下車徒歩3分

後 援 外務省

内 容

「慰安婦」問題について、21世紀を担っていく若い方々、特に大学生のみなさんと一緒にこの「慰安婦」問題を考えていきたいとの主旨で企画しました。

シンポジウムでは、まず当基金の伊勢事務局長より、これまでのアジア女性基金の活動について報告し、これを受けた大学生の意見発表を行います。その後、高崎宗司（アジア女性基金運営委員、津田塾大学教授、国際関係）と橋爪大三郎（東京工業大学大学院教授、社会学）の両教授がコメンテーターとして加わり、大学生パネリストを交えたパネルディスカッションを行います。このシンポジウムで意見を述べる大学生・院生を別項の通り、公募します。どうぞふるって応募ください。

尚、同日午後15時30分から、東工大J Cプロジェクト実行委員会主催によるシンポジウム「『慰安婦』問題再考－『右』から『左』まで一緒に議論しよう」が開かれます。同シンポジウムには、荒井信一（戦争責任資料センター代表）、上野千鶴子（東大教授）、大沼保昭（東大教授）、日下公人（東京財団会長）、橋爪大三郎（東工大教授）、和田春樹（東大名誉教授）がパネリストとして参加します。（参加費1,500円、お申し込み先－朝日カルチャーセンター電話03-3344-1945まで）

シンポジウム大学生及び院生パネリスト募集要項

アジア女性基金は、戦後50年目の1995年に設立され、以来、元「慰安婦」の方々への国民的な償いを行うこととともに、その深い反省のうえに立って、二度とこのような問題を起こすことのないように、現代の女性問題への取り組みを行っています。

この元「慰安婦」の方々への償い事業は、2002年9月までに、オランダ、フィリピン、韓国、台湾の国々地域で終了しました。

アジア女性基金は、この償い事業終了を踏まえ、全国各地での事業活動の報告を行い、また本年は、この償い事業と「慰安婦」問題について、外部から国内外の識者も交えて幅広く意見を交換し、歴史的な経緯、事業内容、方法等について検討しています。

今回のシンポジウムは、21世紀を担っていく若い方々と一緒にこの「慰安婦」問題を考えていきたいとの主旨で企画しました。
みなさまの忌憚のない考え方・ご意見をお寄せいただきたく、ご案内申し上げます。

応募者多数の場合は事務局で選ばせていただきます。

記

1. 用 件

国内の大学に籍を有する大学生、大学院生。

2. 内 容

「『慰安婦』問題を考える」をテーマに1200字以内で、ご意見をお寄せください。

選考のうえ、4名の大学生（院生）にパネリストをお願いします。

3. 方 法

郵送またはアジア女性基金のEメール（dignity@awf.or.jp）で受け付けます。

郵送の場合は、

〒102-0074 東京都千代田区九段南2-7-6 相互九段南ビル4階

アジア女性基金「12月シンポジウム」係まで。

4. 結果のお知らせ

パネリストをお願いする方には、10月31日（金）までに通知します。

尚、パネリストにはシンポジウム会場までの交通費などを実費支給いたします。

5. 締め切り

10月27日（月）までに必着。応募された原稿はお返しいたしません。どうぞご了承ください。

再び繰り返すことのないよう、人々の幸せを願いたい



賴 浩敏 弁護士・萬國法律事務所(台湾における基金事業窓口)

1996年12月、アジア女性基金を代表して衛藤瀧吉先生、下村満子さんが私の事務所に来られました。「このたび、日本政府の協力のもとに、元『慰安婦』の方々への償い事業をおこなうためにアジア女性基金が設立されました。ぜひ、賴さんにご協力願いたい」とお話がありました。

私は、アジア女性基金の償い事業のお話を聞き感激しました。この問題は半世紀以上の月日がたち、また、「慰安婦」問題の是非を判断するのは難しい。だがアジア女性基金の償い事業は、日本の政府と国民が仁義を尽くす行為と思い、その考え方と行動に賛成し協力すべきと考えました。アジア女性基金のみなさまには「人間どういう人生でも後に戻ることはできません。いま、『慰安婦』とされたおばあさんたちは、高齢であり、医療や福祉の支援を必要としています。

人間として晩年を迎えるおばあさんを考えなければなりません。人道的、現実的に急いでやる必要がありますね」と応えました。私がアジア女性基金に協力したことを爱国心がないと批判する人たちはいますが、私は自分の信念から協力したのです。

私は「慰安婦」とされたおばあさんとアジア女性基金との窓口の仕事をやりました。

台湾のなかでこの問題に日本の国家が補償するべきと批判する人がいましたが、そのような人が少なかったら、もっと受けた人が増えたと思います。でも、人数にかかわりなく台湾におけるアジア女性基金の事業は立派に成功したと考えます。

私が日本の国民のみなさんに言いたいことは、この「慰安婦」問題はたいへん難しい点を含んでいるということです。国家として非難される行為は繰り返さないことが大切です。そのためにも戦争だけは避けたい。今思うことは、日本国民のみなさんとともに人類の平和、幸せを願いたいということです。

女性に対する暴力などに取り組むアジア女性基金の役割



橋本 ヒロ子 運営審議会委員

十文字学園女子大学社会情報学部長

アジア女性基金設立当時、私は日本政府からの国連アジア太平洋経済社会委員会事務局開発と女性課社会問題担当官として派遣され、アジアの女性の人権や地位の向上のための仕事をしていました。それまでの女性運動の流れのなかで、「慰安婦」とされた方々に対する国家補償が必要だとは思っていました。しかし、「『慰安婦』は商行為」などと発言する有力議員のいる国会では国家補償法を制定できそうにもないし、犠牲者の方々が次々と亡くなる状況から基金の事業も次善の措置ではないかと思い基金にかかわり始めました。私は山口県出身で原爆犠牲者が親戚おり、その認定過程がたいへんなことを知っていました。「慰安婦」問題のようにさらにプライバシーなどに留意が必要な事業は、政府が直接行うより、資金は政府が出して、職員が腰を下して専門的な仕事のできるNGOの方が適していると思いました。

アジア女性基金の事業では、現代の女性の尊厳事業も2つ目の柱でしたので、私の経験とネットワークで貢献できるかもしれないと思ったからです。基金発足から1年後に帰国してから女性の人権、人身売買などに関する国際会議などにかかわり始めました。

「ほとんどの犠牲者は基金を拒否した。だから基金は失敗した」というNGOがいます。基金が活動を始めたとき、「慰安婦だ」と名乗っておられた方々の半分以上は受け取っておられ、日本政府の資金で韓国・台湾では300万円、フィリピンでは120万円という医療・福祉支援を行ってきました。失敗だとはいえないのではないでしょうか?

韓国、フィリピン、台湾における償い事業は終わりましたが、被害者の方々が生きておられる限り、NGOとしての基金は何らかの支援をすべきではないかと思います。それが基金のNGOとしての強みですから。

女性に対する暴力など女性の尊厳事業に特化している政府関連機関も他なく、国際的な期待もありますので、何らかの形で基金を存続させた方が、日本にとっても、また日本女性の地位の向上にとっても、よいと思います。この分野の調査研究や情報が圧倒的に不足していますので、基金はその専門的な機関になれるのではないかでしょうか。

勇気を持って、声を上げた被害者がいて、その事実を知った以上、償いはしなければいけないと



金平 輝子 理事（元東京都副知事）

副知事時代、東京都議会で「慰安婦」問題が、はじめて、取り上げられた委員会に、私は、理事者側の一人として、出席していました。すでに、国会で、取り上げられていましたが、私にとって、公的な場でこの問題にまともに向き合った最初の瞬間でした。

勇気をもって、自ら「被害者」を名乗られた方があつて、私たちが、この問題に気づいていたのです。その事実を知った以上、償いをしなければいけないと、と思いました。

間もなく、関係者から、基金の理事をうけるように、と言われましたが、私は、すでに、戦後時間が経過しており、何をなすべきか、また、私に何ができるのか、正直迷いました。また、国家補償を求める方々の意見にも耳を傾けました。それでも、理事をお引き受けしたのは、もう時間がない、ということでした。国家補償を求める方がそれをすすめられたとしても、基金は、今、出来る事を被害者の要望を聞きながら、すすめる——その一点でした。発足当時、基金関係者の中にも同意見の方が、居られることを、あとで知りました。

発足時、被害者の方々に、総理大臣のお詫びの手紙、国民の皆様の心をこめた「償い金」、政府資金による医療・福祉支援事業の三位一体で、償いをしようということだけは、合意がありました。夫々の国・地域によって、おかれている状況はもとより、とりまく環境も異なっており、具体的にどうすすめるかが、当初の課題でした。特に、医療・福祉事業については、現状の分析にはじまり、どうすれば、せめて、被害者の残された時間に間に合い、お役にたつ事業がお届けできるか、連夜、1時、2時まで、討論をしました。国民の気持ちを早く届けたい——皆の思いは、凝縮していましたから、苦にはなりませんでしたが、実際にお届けするまでは、これで、いいだろうか、と不安もありました。

最初に、償い事業をお届け出来たのは、フィリピン。次いで韓国へのお届けは、正直難しい条件下でしたが、97年1月、無事、お届け出来ました。韓国行きについては、何回も深夜まで、検討し、直前の会議で、原理事長から、訪韓団の団長を命じられて、私が、まいりました。韓国で、直接被害者に、まず、総理の手紙をお渡した時、受け取られたハルモニの目から、涙があふれました。これが、総理からの手紙か、と手にとったまま、じっと見つめておられました。次いで、日本国民のお詫びの言葉と、償いの醸金をお渡ししながら、「どのようにお詫びし、『償い金』をお渡しても、この問題で犠牲になられた皆様の苦しみを償えるものではないが、心ある日本の心情を受け止めていただければ」と言うのが、精一杯でした。

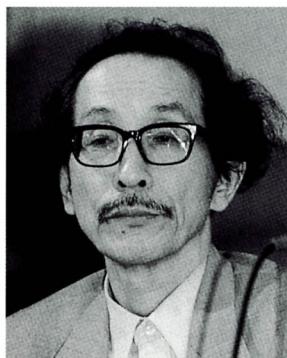
その後も、韓国については、事業の凍結・転換に迫られ、苦しい時代もありましたが、基金は、一つひとつ問題に対処しながら、何とか、事業の終結に至りました。

「従軍慰安婦」問題という、困難な「歴史」の解決に、政府と国民が、協力して解決の一つの道を探ったのが、アジア女性基金という舞台であったと思います。私個人的には、勇気を持って、名乗り出られた被害者があったればこそ、この問題に気づかされ、償いの気持ちの一端を、基金事業を通して問題解決のお手伝いをする事ができたのです。

二度とこのようなことが、起こらないよう、ぜひ、基金にある関係資料を整備し、後世に映像や資料を残すことが、基金に最後まで課せられた重い責任だと思います。

最後に韓国で、手を取り合った被害者の方々が、高齢であることを思い、今は、ご健康を祈るばかりです。

三ヶ国地域での償い事業が終え、いま考えていること



和田 春樹 呼びかけ人・理事 東京大学名誉教授

フィリピン、韓国、台湾の被害者に対する基金の償い事業は終了した。違った方式でなされたオランダの事業はすでに終了している。いま私の考えていることは次の四点である。

まず第一に、韓国で基金事業を受け取ったハルモニたちに対する社会的認知がなお得られていない。いろいろな経過があったが、基金事業を受け入れた人はそれでかまわないと韓国政府、韓国社会に認めてほしいのである。それなしには韓国に対する事業が終わることにならないのではないかと思う。私は挺対協の関係者と機会があるたびにこの件を話してきた。挺対協としてそのことを問題にするつもりはないとのことであった。韓国政府に何か言ってほしいという希望を強くもっている。

第二に、事業の実施の結果は、韓国、台湾では償い事業を受けた被害者は認定被害者総数の過半には達しなかったのである。この結果は基金関係者の責任ではない。基金の枠組みをつくった日本政府がこの事実をどのように受けとめるかを明らかにする必要がある。

第三に、アジア女性基金の事業対象国は外交折衝を基礎に決定された。現時点で、基金の償い事業を終えることにするのなら、残る国に対する事業をこれ以上考えないと再確認することが必要である。「慰安婦」とされた人々がいるのは中国、北朝鮮、マレーシア、ミクロネシアである。台湾、韓国に実施して中国、北朝鮮に実施しないのは、不合理である。実施しない理由を説明する必要がある。それは基金の問題ではなく、政府の問題である。

第四に、朝鮮民主主義人民共和国との国交交渉は目下大きな外交問題となっている。昨年の平壤宣言で、北朝鮮側は請求権を放棄し、経済協力を受け入れるとの合意が打ち出された。

1965年の日韓条約と同じである。韓国では、日韓条約のうえに、アジア女性基金の事業を実施した。とすれば、北朝鮮にも、アジア女性基金の事業を実施するとの申し出をする義務が日本政府には発生する。北朝鮮では200余人の被害者が認定されているという。韓国と同規模の一人500万円規模なら、総額10億円を要する事業となる。

これらの点は、考えて答える問題ではないだけに、悩み深いのである。

事務局長報告

国民参加の償い事業は貴重な経験

専務理事事務局長 伊勢 桃代

2002年に終了した韓国、フィリピン、台湾におけるアジア女性基金の償い事業は、総理大臣からのお詫びの手紙、政府資金による各被害者のための医療・福祉を支援する事業、そして償いの気持ちを表した国民からの募金を基礎とした事業という三位が一体となったプログラムがありました。何人かの元「慰安婦」の方々からのお言葉によると、これら三位がそれぞれの意味を持ち事業の一環をなしていたことに、お金とは別の大好きな意味があったと伺われます。

つまり、お詫び、具体的な支援そして国民からの気持ちというものです。殊に国民からの募金・国民の償い事業への参加は、総理大臣のお手紙と共に、悲惨な歴史を真摯に認めこの過去を二度と繰り返さないという国民の意志の表れと解釈されたということを、被害者の支援をしてこられたグループからも伺いました。

拠金者の多くの方々からのお便りや添え書きから伝わってくるのは、拠金に際し実際にいろいろな戦争に対する想いや強い悔悟の気持ちが込められているという事実です。

直接に戦争を体験された方はもとより、そういった体験をされていない方々もお詫びをしたいというお気持ちを伝えておられます。これらのお言葉は償い事業を受け取られた方々にお届けしました。また、個人のお名前は出してはいませんが、多く

の言葉を小冊子として用意し、関係の方々に差し上げました。

国民からの募金には幾つかの方法がありました。先ず、約2万人の方々から直接にご連絡があり拠金を戴きました。

この2万人の中には、市民のグループもあり2万人を超える方々の参加がありました。こういった個人に加え、全国に設置された募金箱や職域募金などを通じて実際に多くの日本国民のみなさんがこの償い事業に参加しました。また、街頭での募金を行ってくださった団体もあり、相当額を集めてくださいました。

特に最近の傾向としては、若い人達の参加が増えてきたことです。“ホームページを見て始めて「慰安婦」のことを知りました”などの20歳ぐらいの方などから連絡が入りました。また、高校の活動として「慰安婦」の方々への募金活動をやりますなどの申し入れもありましたし、友人同士のカンパによる募金もありました。

国民のみなさまによる募金については批判と反対がありました。しかしながら、国民からの償いの気持ちは無視することができません。世代を超えて国民が償いに参加したことは、21世紀にますます促進する市民中心の社会の方向の中で、貴重な経験であったと思います。拠金をしてくださったみなさま、また、ご高齢の元「慰安婦」の方々に一日も早く償いをすることをしたいと私どもを励ましてくださったみなさまに感謝をいたします。

ドメスティック・バイオレンスセミナー始まる

栃木県との共催による公開セミナー「ドメスティック・バイオレンス 暴力を二度と繰り返さないために—いま、そして未来に向けて—」が8月5日、宇都宮市のパルティとちぎ女性センターで開かれました。

基調講演では、ドメスティック・バイオレンスの加害男性を対象に、暴力再発防止のための教育プログラムとトレーニングに取り組んでいる山口のり子さんが、「DV問題の根源は暴力をふるう側にある。DV被害者の支援と保護を最優先にすることはもちろんだが、これからは、加害者男性への再教育に、もっと目を向けるべきだ。とくに、若い世代に対して暴力をふるわずに問題解決する方法を提供するなど、暴力の未然防止教育に力をいれる必要がある」と訴えました。パネルディスカッションには、山口さんも参加し、地元栃木で女性に対する暴力などの相談に携わっている弁護士の横山幸子さんや県中央児童相談所臨床心理士の早崎肇さんが参加し、現場起きていることを紹介しながら熱心な討論が行われました。横山弁護士は「DV防止法ができて心強いが、反面、裁判官など司法の最前線にいる人がDVの本質を理解していない場合もある。専門家といわれる人を含め啓発していくべきだ」と語り、早崎さんは「DVで母親が無力化し、父親が子どもを虐待しても放置してしまっている。母親が加害者になることも多い」とそれぞれ現場からの問題点を指摘しました。

最後に、地域でのネットワークづくりの重要性を呼びかけました。



公開セミナー&シンポジウム開催日程

【公開セミナー&シンポジウム「暴力の未然防止】

「暴力の未然防止」をテーマに、カナダより「若者向け暴力防止プログラムSafeTeen」創設者であるアニタ・ロバーツさんをお招きし、セミナーやシンポジウムをおこないます。

①日 時 2003年11月18日（火）18時00分～20時30分

場 所 静岡県立大学大講堂

共 催 静岡県立大学看護学部

後 援 内閣府・外務省

②日 時 2003年11月26日（水）18時00分～20時30分

場 所 アクロス福岡国際会議場（福岡市）

後 援 外務省、内閣府、西日本新聞社

【公開セミナー「密室のなかの暴力】

女性が社会や家庭のなかで直接・間接に受けるあらゆる暴力の実態と現状についての認識を深め、女性に対する暴力のない社会をどう築いていくのかを問います。

日 時 2003年11月28日（金）19時00分～21時00分

場 所 アバンセ 佐賀県立女性センター 第1研修室（佐賀市）

共 催 佐賀県

後 援 外務省、内閣府

海外講師による援助者のためのワークショップ

十代の子どもたちに伝えよう！ アサーティブネスなコミュニケーションスキル

～暴力なんてふるわない！暴力なんてふるわれない！～

アジア女性基金では、「女性に対する暴力」に対応する援助者の育成のため、過去5回にわたり海外から講師を招聘して研修を行ってまいりました。

シリーズ6回目となる今回は、カナダにおける先進的な「暴力の未然防止プログラム」を皆さんとともに学ぶ機会にしたいと思います。

十代の子どもたちに、暴力をふるわない、また、暴力をふるわれないでコミュニケーションがとれることを伝えてください。そのためには、まずあなたが、アサーティブネスなコミュニケーションのとり方を身につけましょう！

当ワークショップの対象となる方々は以下のとおりです。

1. 教育関係において諸業務に携わる方（教員、養護教諭、スクールカウンセラーなど）
2. 将来教員やカウンセラーになるべく勉強中の方
3. カウンセラーや心理判定士など、心理職に携わる方
4. 暴力や虐待の問題に対応する諸機関（女性センター、福祉事務所、児童相談所、警察、家庭裁判所、地方自治体の窓口、NGO、その他）において諸業務に携わり、教育機関との連携を視野に入れて対応することが求められる方

「アサーティブネス (Assertiveness)」

「自己主張すること」と訳されますが、アサーティブであることは、自分の意見を押し通すことではありません。自分の要求や意見を、相手の権利を侵害することなく、誠実に、率直に、対等に表現することを意味します。

だれしも、長年身につけた習慣や態度はなかなか変えられません。ワークショップを通して、自分のコミュニケーションパターンに気づき、それを変えていくために練習しましょう。

アサーティブには、人と向き合いコミュニケーションを取るときの大事な柱があります。「誠実」「率直」「対等」「自己責任」の4つの柱です。アサーティブとは、この柱を自分の中にしっかり持った上で人と向き合う姿勢のことを意味します。

Anita Roberts (アニタ・ロバーツ)

「SafeTeen」代表。http://www.safeteen.ca/

「SafeTeen」という国際的に認知された若者のための暴力防止プログラムを開発。暴力防止の分野で1976年から活動している。彼女は、ダイナミックな講演者かつ高度の技能を有するワークショップのファシリテーターである。

「国連女性の十年」の最終年にあたる1985年に、ナイロビ（ケニア）で開催された「国連女性の十年」ナイロビ世界会議（第3回世界女性会議）のカナダ代表に選ばれる。女性や青少年のみならず、専門家に対しても暴力の防止を教えるために欧米を数多く訪問。「SafeTeen」プログラムは、ファシリテーターのチームを含むものに成長し、ブリティッシュ・コロンビア及び北西領域の学校で広く実践されている。

1997年にYWCAの「傑出した女性」賞を教育、訓練、開発分野で受賞。

著書：「ラスト・チャンス・カフェ」（この本は女性問題に関するブリティッシュ・コロンビアの最良の本の1つとして賞を受けた。）



■日 時 ※2日間で完結のワークショップです

	日時（2003年）	会場	住所・地図など
A	11月16日（日）10:00-16:00	(財)児童育成協会	東京都渋谷区神宮前5-53-1 地図⇒http://www.kodomono-shiro.or.jp/hotel/access.html
	11月17日（月）10:00-16:00	こどもの城 906号室	
B	11月20日（木）10:00-16:00	TEPIA（機械産業記念事業財団） 会議室B12	東京都港区北青山2-8-44 地図⇒http://www.tepia.or.jp/flash/intoro/map.html
	11月21日（金）10:00-16:00		
C	11月22日（土）10:00-16:00	フォーラムエイト	東京都渋谷区道玄坂22-10-7新大宋ビル 地図⇒http://forum-8.co.jp/k/forum8/map.html
	11月23日（日）10:00-16:00	509号室	
D	11月26日（水）10:00-16:00	アクロス福岡	福岡市中央区天神1丁目1-1 地図⇒http://www.acros.or.jp/menu/main.html
	11月27日（金）10:00-16:00	608号室	

*次の会場では、一般の方向け公開シンポジウムを行います。
11月18日（火）18:00～20:30 静岡県立大学「大講堂」
11月26日（水）18:00～20:30 アクロス福岡「国際会議場」

■定 員：各グループ30名まで

■受 講 料：無料

■言 語：英語（全行程について逐次通訳あり）

■申込方法：アジア女性基金ホームページに掲載。

※申込用紙は、ホームページからダウンロードできます。申込用紙に必要事項を記入の上、アジア女性基金宛てに2003年9月1日(月)～10月17(金)までに郵送にて送付してください。受講者には確認の通知をお送りします(定員を上回る申込があった場合には、抽選にて決めさせていただきます)。

【公開フォーラム「国際人身売買！」】

日 時 2003年11月27日（木） 18時30分～20時45分

場 所 東京ウィメンズプラザホール

東京都渋谷区神宮前5-53-67 渋谷駅徒歩12分、表参道駅7分

地図：<http://www.tokyo-wemens-plaza.metro.tokyo.jp/contents/map.html>

※国際専門家会議は、11月25日（火）、26日（水）グランドヒル市ヶ谷ホテル（東京）で開催。

後 援 外務省

内 容

現在、アジア地域における女性に対する暴力のなかでも、もっとも広範で深刻、かつ共通している問題は、国際的な人身売買と言われています。

日本は、性的搾取を目的に売買された女性たちの受入国として1980年代からアジア諸国に知られていました。このような国際人身売買の被害者を各國ではどのように認識しているのか。受入国的人身売買業者などの処罰はもとより、被害者の権利の回復、支援、ケアや保護などについて、カンボジア、ベトナム、フィリピン、タイ、中国などアジア諸国の専門家、NGOの参加のもと、国際的な枠組みと問題点について意見交換します。

【国際会議「戦争と女性」専門家会議および公開フォーラム】

日 時 2003年12月（日時はアジア女性基金ホームページに掲載します）

場 所 大阪府堺市

後 援 外務省

内 容

現在、武力紛争下において攻撃の手段として女性を暴力の対象とする、また、計画的あるいは意図的に女性に性暴力をふるう作戦が、特に民族の対立では頻繁に見られるようになっています。さらに紛争のない「平和」といわれる国々においても女性に対する性暴力は増加しており、特に紛争や軍事基地をかかえている国や地域で、その数は多いと言われています。

東ティモール、アフガニスタン、スリランカなどの国々で行われている紛争後の和解と復興計画のなかで被害者に対するケアとその予防について、他のアジア諸国からの専門家を交え、ジェンダーの視点から検討します。

今後予定される事業

- ①啓発ビデオ・ポスターの作成・配布
- ②「慰安婦」問題ラウンドテーブル 2003年10月27日～31日（沖縄）
- ③「女性と司法」国際専門家会議 2004年1月26日～31日（インド）
- ④フィリピン事業資料整備のための聞き取り（国内） 2003年9月13日～15日
- ⑤ // （国外）
- ⑥「日韓」と「戦争と女性」フォーラム 2004年1月（都内）
- ⑦「性的な被害」に関する大学生シンポジウム 2004年1月（都内）

基金ニュース購読者のみなさまへ

【ご意見をお寄せください】

アジア女性基金は、フィリピン、韓国、台湾、オランダでの元「慰安婦」の方々に対しての償い事業終了を踏まえ、全国各地でその事業活動の報告会を行い、また本年は、この償い事業と「慰安婦」問題について、外部から国内外の識者も交えて幅広く意見を交換し、歴史的な経緯、事業内容、方法等について検討を行っています。事務局では、これらの検討会とともに、ご協力をくださった多くのみなさま方より、償い事業と「慰安婦」問題についての忌憚のないご意見をお寄せいただければと考えています。お寄せいただいた原稿は、ホームページ等への掲載を検討します。ご意見は1000字程度にまとめていただき事務局まで送りくださいるようお願い申し上げます。アジア女性基金のファックス（03-3514-4072）、Eメール（dignity@awf.or.jp）どちらでも結構です。

【お願い Eメール登録】

日ごろから、アジア女性基金の活動にご協力をいただき感謝しております。今度、Eメールの登録を計画しました。Eメールにより、「基金ニュース」のお届けだけでなく、主催するセミナーやフォーラムなどのお知らせをお届けしたいと考えております。お差し支えなければ下記の内容を**必ずEメールで**お送りいただけますようお願いいたします。

アジア女性基金 E-mail dignity@awf.or.jp

【Eメールの登録】

お名前（団体名） _____
※ふりがな

住所 〒_____

電話/FAX番号 _____ / _____

Eメールアドレス _____

URL _____

その他 _____

女性のためのアジア平和国民基金（アジア女性基金）

〒102-0074 東京都千代田区九段南2-7-6相互九段南ビル4階

電話 03-3514-4071 FAX 03-3514-4072

URL <http://www.awf.or.jp> e-mail dignity@awf.or.jp